

ソフトバンクカード クレジット機能（おまかせチャージ） サービス利用規約

| 改訂前 | 改訂後 |
|--|---|
| <p>第 4 条（会員番号の発行・管理・有効期限）</p> <p>3. 本サービスは、カード所定の署名欄に自署したおまかせ会員のみが利用でき、カードを他人に貸与・預入・譲渡・質入又は担保提供等に利用する等第三者への占有の移転は一切できません。また、おまかせ会員は、本サービスの会員番号その他の情報を、おまかせ会員以外の第三者に知らせ又はおまかせ会員以外の第三者に使用させることはできません。</p> | <p>第 4 条（会員番号の発行・管理・有効期限）</p> <p>3. カード上には氏名・カード番号及びカードの有効期限等（以下「カード情報」といいます。）が表示され、カード所定の署名欄に自署したおまかせ会員以外には本サービスを利用できません。また、おまかせ会員は、カードを他人に貸与・寄託・預入・譲渡・質入又は担保提供等に利用する等第三者への占有の移転や、カード情報を預託・提供してはならず、理由の如何を問わず、カード、会員番号、カード情報及びその他の情報を第三者に知らせ又はおまかせ会員以外の第三者に使用せしめもしくは使用のために占有を移転させることは一切できません。</p> |
| <p>第 15 条（カードの紛失・盗難、偽造）</p> <p>1. おまかせ会員がカードの紛失又は盗難に遭い又は会員番号その他の情報を取得されたこと等（以下併せて「紛失等」といいます。）によりおまかせ会員以外の第三者に本サービスを利用された（以下「不正利用」といいます。）場合、不正利用に起因して生じる一切の支払債務については本規約を適用し、全ておまかせ会員が責を負うものとします。ただし、発生した損害については、当社が認めた場合は、その支払の全部又は一部を免除することがあります。この場合、おまかせ会員は損害の補填を請求する際、損害を知った日から 30 日以内に当社が損害の補填に必要と認める書類を当社に提出するとともに、被害状況等の調査に協力するものとします。なお、おまかせ会員が紛失等の事実を直ちに当社又は SBPS に直接電話等により連絡の上、最寄りの警察署に届けるものとします。</p> | <p>第 15 条（カードの紛失・盗難、偽造）</p> <p>1. おまかせ会員がカード又はカード情報の紛失又は盗難に遭い又は会員番号、カード情報及びその他の情報を取得されたこと等（以下併せて「紛失等」といいます。）によりおまかせ会員以外の第三者に本サービスを利用された（以下「不正利用」といいます。）場合、不正利用に起因して生じる一切の支払債務については本規約を適用し、全ておまかせ会員が責を負うものとします。ただし、発生した損害については、当社が認めた場合は、その支払の全部又は一部を免除することがあります。この場合、おまかせ会員は損害の補填を請求する際、損害を知った日から 30 日以内に当社が損害の補填に必要と認める書類を当社に提出するとともに、被害状況等の調査に協力するものとします。なお、おまかせ会員が紛失等の事実を直ちに当社又は SBPS に直接電話等により連絡の上、最寄りの警察署に届けるものとします。</p> |
| <p>第 2 章 ソフトバンクカード おまかせチャージ条項</p> <p>第 28 条（ソフトバンクカード おまかせチャージ</p> | <p>第 2 章 ソフトバンクカード おまかせチャージ条項</p> <p>第 28 条（ソフトバンクカード おまかせチャージ</p> |

| | |
|----------------|--|
| の利用方法) (新設) | の利用方法) 8. おまかせ会員は、現金化を目的として現行紙幣・貨幣の購入等に本サービスを利用することはできないものとします。 |
|----------------|--|

2017年10月9日改定

個人情報の取扱いに関する同意条項

| 改訂前 | 改訂後 |
|---|---|
| ソフトバンクカード クレジット機能 (おまかせチャージ) 特約 3. 会員は、前項の同意の範囲内で SBPS 及びソフトバンクが利用している場合であっても、SBPS 及びソフトバンクに対しその中止を申し出ることができます。ただし、その場合は一部サービスが受けられない場合があります。 ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社 (http://www.sbpayment.jp/) ソフトバンク株式会社 (http://www.softbank.jp/mobile/) | ソフトバンクカード クレジット機能 (おまかせチャージ) 特約 3. 会員は、前項の同意の範囲内で SBPS 及びソフトバンクが利用している場合であっても、SBPS 及びソフトバンクに対しその中止を申し出ることができます。ただし、その場合は一部サービスが受けられない場合があります。 ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社 (http://www.sbpayment.jp/) ソフトバンク株式会社 (https://www.softbank.jp/mobile/) |
| お問い合わせ窓口 ワイジェイカード株式会社 [登録番号] 福岡財務支局長(1)第 00174 号 | お問い合わせ窓口 ワイジェイカード株式会社 [登録番号] 福岡財務支局長(2)第 00174 号 |

2017年10月9日改定